

前 金	部 分 払
有	回

平成 29 年 度

河川ス振 第 1-2 号

津市民プール跡地テニスコート整備基本設計業務委託設計書

委託仕様は特記以外は業務委託共通仕様書（三重県）及び業務委託監督員の指示による。

津市

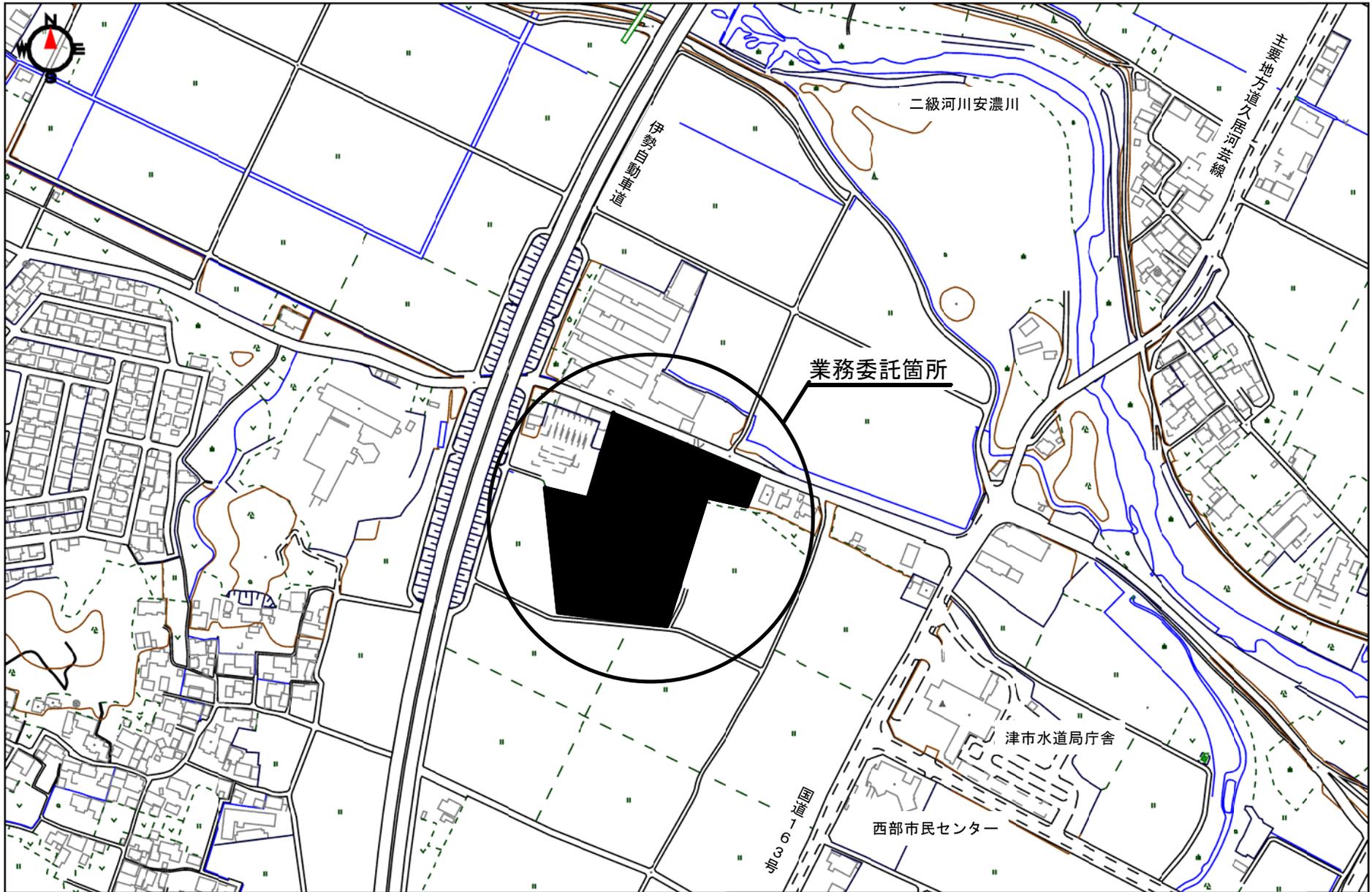
建設部河川排水推進室

津市

平成 29 年度		河川ス振 第 1-2 号		業 務 委 託 設 計 書	
委託場所	津市殿村及び小舟地内			室長	
				検算者	
委託名	津市民プール跡地テニスコート整備基本設計業務委託			担当主幹	
				担当副主幹	
設計額	(うち消費税等相当額)			設計者	
履行期間	平成30年1月19日限り				
長	—	巾	—		
業 務 の 大 要					
公園緑地設計 2.1ha (建築物の規模算定や平面配置を含む)					

位置図

平成29年度河川ス振第1-2号
津市民プール跡地テニスコート整備基本設計業務委託



1:5,000

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
設計・解析・調査業務								
01:設計・解析・調査								
公園緑地設計				式				
					1.000			
公園緑地設計				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
直接経費（成果品作成費分）				式				
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			
その他原価				式				
					1.000			
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計・解析・調査業務価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[設計・解析・調査]

第 0001 号 明細表 公園緑地設計					1 式	
					(上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
基本設計		式				第0001号単価表
			1.000			
設計協議		式				第0002号単価表
			1.000			
鳥瞰図作成 A3判		式				第0003号単価表
			1.000			
合 計						

SJ0010 基本設計		第 0001 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師長	人				
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0030 設計協議		第 0002 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0040 鳥瞰図作成 A3判		第 0003 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

平成29年度河川ス振第1-2号

津市民プール跡地テニスコート整備基本設計業務委託

業 務 数 量 総 括 表

レベル1 : 設計・解析・調査業務

業 務 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
設計・解析・調査業務					式	1	
設計・解析・調査					式	1	
	公園緑地設計				式	1	
		公園緑地設計			式	1	
			基本設計		式	1	
			設計協議		式	1	
			鳥瞰図作成	A 3判	式	1	

設計業務内容内訳

基本設計 近隣公園規模の標準作業量 (単位：人)

区分	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備 考	
基本設計	与条件の細部検討	—				—	—		
	諸施設の検討及び整理					—	—		
	基本設計図の作成	—	—						
	概算工事費の算出	—	—	—					
	基本設計説明書の作成	—				—	—	基本計画図の比較検討を含む	
	照 査				—	—	—		
	計 (2.0ha当り)								
	作業量の補正	補正係数							
	計 (補正後 1式当り)								

※小数第2位を四捨五入して1位止めとする。

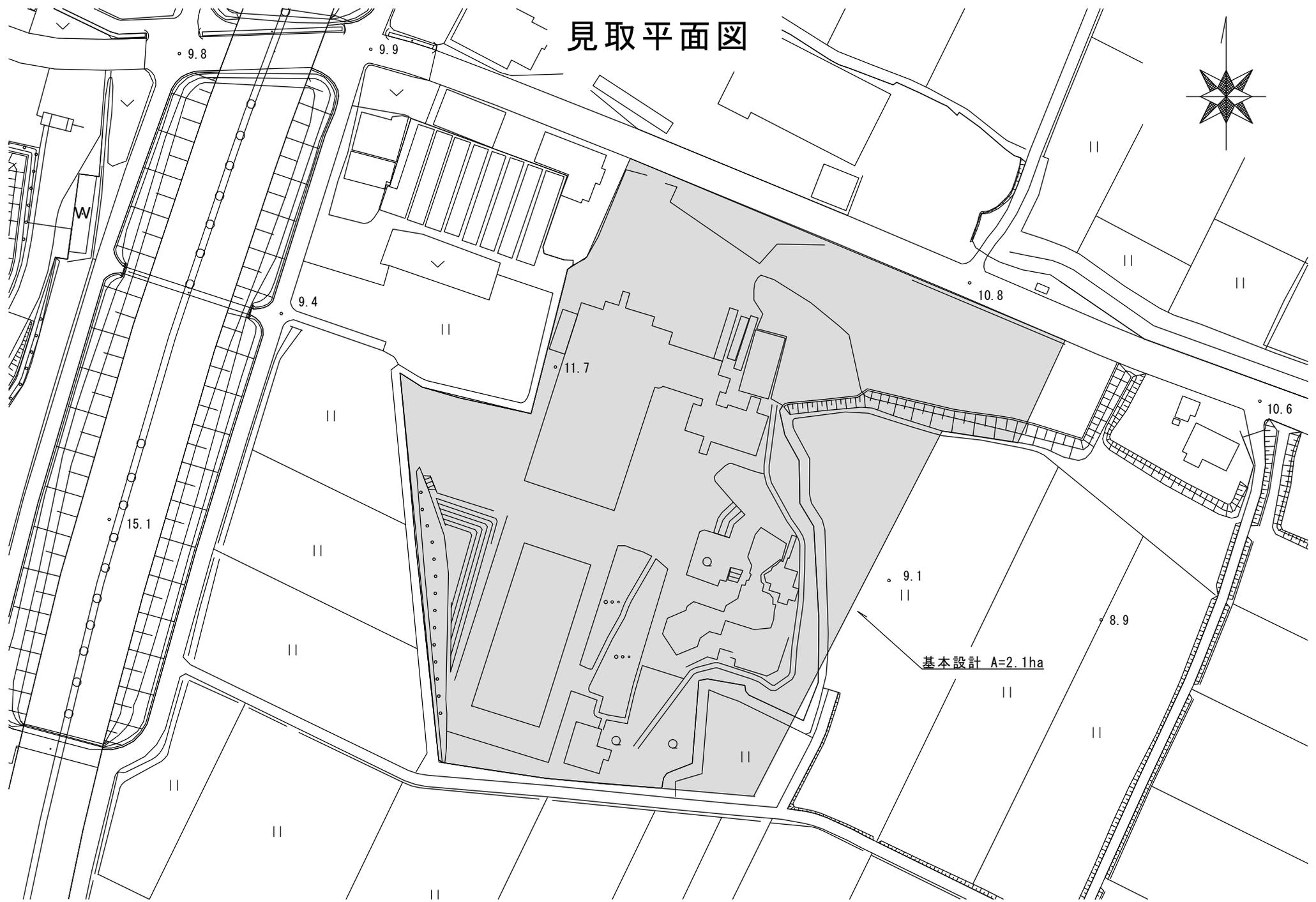
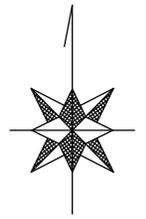
設計協議 設計協議に係る標準作業量 (1業務当り、単位：人)

区分	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備 考
	業務着手時	—			—	—	—	
	中間時 (基本設計)	—	—			—	—	3回
	成果品納入時	—				—	—	
	計	—				—	—	

鳥瞰図作成 (1業務当り、単位：人)

区分	作業項目	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備 考
	鳥瞰図作成 (A 3判)	—	—	—			—	
	計	—	—	—			—	

見取平面図



基本設計 A=2.1ha

特記仕様書

1. 業務の目的

本業務は、津市民プール跡地におけるテニスコート（市民大会規模）整備に向け、基本設計を行うことを目的とする。

2. 主要施設

施設（夜間利用有り）

- ① テニスコート（必要面数12面）
- ② ウォーキングロード
- ③ 駐車場（200台程度）

建築物及び工作物

- ① 管理棟及び屋外トイレ
 - ・ 延床面積400m²程度（屋外トイレを含む）
管理棟必要諸室（事務室、会議室、トイレ、更衣室、倉庫）
- ② 観覧席
 - ・ 400席程度（必要に応じ屋根を設ける）

※主要施設の規模及び仕様については、必要性及び妥当性を検討し、監督員と十分協議し、とりまとめを行うこと。また、施設利用上付属施設が必要となった場合は、検討、協議するものとする。

3. 設計と条件

3.1 敷地の概要

- | | |
|------------|-----------------------|
| ① 敷地面積 | 約20,700m ² |
| ② 区域区分 | 市街化調整区域 |
| ③ 建ぺい率・容積率 | 70%・400% |
| ④ 防火地域 | 22条区域 |

3.2 開発基準の適用

改訂宅地等開発事業に関する技術マニュアル（三重県）及び津市開発技術基準を遵守すること。

4. 業務内容

4.1 与条件の細部検討

- ・ 敷地境界、主要施設の規模及び仕様、施設へのアクセス、供給処理施設等の設計条件を整理すること。

- ・各種設計基準の抽出と適用範囲を確認し整理すること。
- ・設計対象地及び周辺について、既存物の状況、既設供給処理施設状況等について現地調査を行うこと。
- ・法令上の諸条件について調査、整理を行うこと。
- ・以上について整理した内容を十分監督員と協議しとりまとめること。

4.2 基本計画図の比較検討

- ・与条件を踏まえて施設配置のゾーニング、動線検討など、比較検討（説明資料）も含め、指示する期日までには1アウトを3案以上作成すること。なお、監督員と協議の基で採用案を1案採用するものとする。

4.3 諸施設の検討及び整理

- ・施設利用者数想定算出（他施設からの推移等）を行い、敷地、施設規模の検討及び整理を行うこと。
- ・空間構成、景観、意匠等に関する基本方針を検討し、整理を行うこと。
- ・造成、植栽、供給処理施設、各種施設の基本方針を検討し、整理を行うこと。
- ・維持管理方法を検討し、基本管理方針設定を整理すること。
- ・以上について整理し、施設整備の水準、目標工事費を提案すること。なお、監督員と協議の基で決定するものとする。

4.4 基本設計図の作成

- ・採用された案に基づき、実測平面図（1/500）に基づいた基本設計平面図を作成すること。
- ・造成計画、施設計画、植栽計画、供給処理施設計画等の各種平面図を作成すること。
- ・主要断面図を作成すること。
- ・主要施設の構造検討を行い主要施設構造図を作成すること。なお、建築物については、平面、立面、断面計画図等の施設内容が解る図面を作成すること。

4.5 概算工事費の算出

- ・基本計画図に基づき、概算工事費の算出を行うこと。

4.6 基本設計説明書の作成

- ・検討資料を取りまとめた報告書を作成すること。

4.7 鳥瞰図の作成

- ・基本計画図に基づき、計画地全体を俯瞰した鳥瞰図（A3判）の作成を行うこと。

4.8 照査

- ・基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正照査を行うこと。
- ・設計方法や設計手法の妥当性の照査を行うこと。
- ・成果品の内容の適正照査を行うこと。

4.9 設計協議

- ・業務着手時、中間時（3回）、成果品納入時に打合せ協議を行う予定とする。また、打合せ協議後は、打合せ内容を打合せ記録簿に記録し、監督員に内容確認を行うこと。また、中間打合せは下記を参考に監督員と協議し設定する。
 - 第1回：与条件の細部検討完了並びに諸施設の検討及び整理中
 - 第2回：諸施設の検討及び整理完了並びに基本計画図の比較検討時
 - 第3回：基本設計図の完了時

4.10 成果品

本業務の成果品は以下の通りとする。

① 基本設計図

- ・基本設計平面図（1/500）
 - ・造成計画平面図（1/500）
 - ・施設計画平面図（1/500）
 - ・植栽計画平面図（1/500）
 - ・排水計画平面図（1/500）
 - ・給水設備計画平面図（1/500）
 - ・電気設備計画平面図（1/500）
 - ・主要断面図（1/100～1/200）
 - ・主要施設構造図（適宜縮尺を設定）
 - ・建築物平面図（適宜縮尺を設定）
 - ・建築物立面図（適宜縮尺を設定）
 - ・建築物断面計画図（適宜縮尺を設定）
- ② 基本設計説明書
- ③ 鳥瞰図（A3判）
- ④ 上記の電子データ
- ⑤ その他必要と認められる書類

5. その他

- ・ 本業務の遂行にあたっては、当該テニスコートの整備の方針を基本とし、設計を行うこと。

6. 参考図書

- ① 屋外体育施設建設指針・平成24年改訂版
(公益財団法人日本体育施設協会)
- ② テニスコートの建設マニュアル
(公益財団法人 日本テニス協会)
- ③ ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル
(三重県)

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 1

明示事項（条件及び内容）	
ア 適用図書	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等委託契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 <input checked="" type="checkbox"/> 部分改正を行った内容も含む（最新改正 平成28年11月） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（三重県）【平成28年7月制定】 <input type="checkbox"/> 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） <input type="checkbox"/> 自然に配慮した川づくりの手引き（案）（三重県県土整備部河川課） <input type="checkbox"/> 砂防技術指針（案）（三重県県土整備部）【 年 月制定】 <input type="checkbox"/> 三重県景観計画【平成20年4月1日発行】 <input type="checkbox"/> その他（ ）
イ 業務計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後 14日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 <input type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ウ 成果の提出	<input checked="" type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成24年7月改訂】によるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果物の提出部数は、（ <input checked="" type="checkbox"/> 3部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果物あり。（主要施設構造図） <input checked="" type="checkbox"/> 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易フレイアル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
エ 工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 別途業務との工程調整の必要あり （平成29年度河川ス振第1-1号 津市民ホール跡地テニスコート整備に係る測量業務委託） <input type="checkbox"/> 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） <input type="checkbox"/> その他（ ）
オ 管理技術者の要件	管理技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術士 （建設部門 都市及び地方計画科目） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> RCCMの資格保持者（都市及び地方計画部門） <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 <input type="checkbox"/> 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければなら <input type="checkbox"/> い。 <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のし印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 2

明示項目	明示事項（条件及び内容）
カ 照査技術者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 概略・予備・詳細設計等又は、基本・細部・実施設計等については、照査技術者を定めなければならない。 <input type="checkbox"/> 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 （ 照査技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者 ）とする。 ） 技術士 （建設部門 都市及び地方計画科目） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> R C C Mの資格保持者（都市及び地方計画部門） <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計照査要領（（社）中部建設協会発行） <input type="checkbox"/> 設計業務照査の手引書（三重県農林水産商工部農業基盤整備課） <input type="checkbox"/> その他（ ）
キ 打合せ等	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ回数は 3回とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せについては、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 照査技術者については（ <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等着手時 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ3回 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む） ）の打合せに出席するものとする。
ク 資料の貸与	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 （平成29年度河川ス振第1-1号 津市民プール跡地デニスコート整備に係る測量業務委託 測量データ）

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 3

明示項目	明示事項（条件及び内容）	
ケ 業務条件	<input checked="" type="checkbox"/>	業務条件は下記のとおりとする。 建築物及び工作物の設計にあたっては、一級建築士の資格を有する者を配置すること。
コ その他	<input checked="" type="checkbox"/>	成果品の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査課による設計協議の立会を実施する。ただし、現地確認が必要な場合は、実地確認を行う。

- (注)
1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
 3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市
平成27年11月

前金支払いに関する事項

請負代金の額が130万以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、契約額の10分の3以内で、かつ当該支出す算の範囲内で前払いするものとする。

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年津市訓第34号）において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。
なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。